平成２５年（再イ）第３６号
福岡県筑紫郡那珂川町松原７番25―807号
エバーライフ博多南壱番館
再生債務者　山本　周市
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月17日まで
平成25年６月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１号
福岡県直方市大字下新入2960番地２　ジュネスＫ　Ｂ―101号
再生債務者　西山　歳高
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月17日まで
平成25年６月26日　福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（再イ）第３０３号
福岡市早良区原１丁目７番５―401号
再生債務者　久冨　崇欣
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月18日まで
平成25年６月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２８号
福岡県太宰府市都府楼南２丁目16番41―406号
再生債務者　室　　誠一
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月18日まで
平成25年６月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４３号
秋田市飯島鼠田１丁目10番44号
再生債務者　西　　秀公
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月22日まで
平成25年７月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第８号
秋田市将軍野南２丁目３番45号　市営住宅２―15号
再生債務者　小林　勝夫
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月22日まで
平成25年７月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第５号
三重県四日市市大字泊村1069番地１
再生債務者　水谷　静男
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月22日まで
平成25年７月１日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第３号
兵庫県たつの市誉田町福田479番地２
再生債務者　池田　幸秀
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月22日まで
平成25年７月１日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２４年（再イ）第６４号
岡山市東区金田1728番地６
再生債務者　川井　洋平
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月22日まで
平成25年７月１日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２号
広島県呉市警固屋８丁目７番６号
再生債務者　木村　貴子
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月29日まで
平成25年７月１日　　広島地方裁判所呉支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第６２２号
大阪府八尾市本町１丁目５番10―403号、前住所大阪府八尾市東本町５丁目６番３号
再生債務者　伊藤　義彦
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成25年４月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項４号に定める事由がある。
平成25年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第７号
岩手県北上市鳩岡崎３地割85番地14
再生債務者　井戸端　民
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年７月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月28日
盛岡地方裁判所第２民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第５１１号
東京都荒川区荒川８―12―18
再生債務者　加藤　由雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４４号
岩手県北上市里分８地割236番地７
再生債務者　菅原　智章
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年６月28日
盛岡地方裁判所第２民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第６５号
香川県高松市牟礼町原56番地57
再生債務者　横田　幸久
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月28日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第３号
福岡市博多区吉塚２丁目３番38号
再生債務者　光野　秀子
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月２日から平成25年８月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第２号
静岡県袋井市堀越２丁目６番地の１
再生債務者　川久保幸治
1　決定年月日時　平成25年７月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係